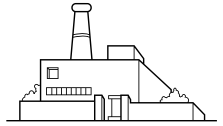




クリーンセンター建設に向けて

～クリーンセンター建設には、皆様のご理解とご協力が必要です～

クリーンセンターは、みなさんの日常生活に欠くことのできない施設です。
今年度実施予定の生活環境影響調査について、5月号でお知らせしたようにその計画書を6月16日までまち美化推進課で縦覧しています。今月号では、生活環境影響調査計画書の概要についてお知らせします。



■生活環境影響調査計画書は

新クリーンセンターの整備事業が、あらかじめ候補地周辺地域や市内の環境にどのような影響を及ぼすかを事前に予測・評価するため、現況調査を実施する予定です。この生活環境影響調査について、調査項目、調査範囲、調査手法などを取りまとめた計画書を、6月16日まで縦覧しています。

■調査要因と項目の選定

環境影響評価要因と項目は、「生活環境影響調査指針」環境省、および「環境影響評価等についての技術的事項に関する指針」京都府を参考に選定しました。

■環境影響調査要因の抽出

環境影響要因	想定される事業活動の内容
施設の存在	・施設の存在により、景観の変化が考えられる。
施設の供用	・施設の稼働に伴い、煙突から大気汚染物質が排出される。 ・ごみピット等から臭気物質が発生する。 ・施設の稼働に伴い、騒音・振動が発生し、水質への影響が考えられる。 ・搬出入車両の走行に伴い、大気汚染物質が排出され、道路交通騒音・振動が発生する。 ・施設の稼働に伴い、廃棄物及び温室効果ガスが排出される。
工事の実施	・施設の建設工事に伴い、大気汚染物質が排出され、騒音・振動が発生する。 ・施設の建設工事に伴い、廃棄物及び濁水が発生する。 ・工事用車両の走行に伴い、道路交通騒音・振動が発生する。 ・施設の建設工事に伴い、陸生動物及び陸生植物の生息・生育環境が変化する可能性がある。 ・施設の建設工事に伴い、地形・地質への影響が考えられる。

■主な環境影響評価項目

環境項目の区分	環境要因の区分		環境影響要因の内容					
			工事中		供用時			
			施設の建設工事	工事用車両の走行	施設の存在	施設の稼働	搬出入車両の走行	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気汚染	○	○		○	○	
		騒音	○	○		○	○	
		振動	○	○		○	○	
			悪臭(特定悪臭物質、臭気指数、臭気強度)				○	○
	水環境	水質(水質汚濁、水の濁り(SS))	○			○		
		水底の底質(底質汚染)	○			○		
		地下水の水質及び水位(地下水の水質、地下水の水位)						

また、上記の項目に加え、動植物・景観・温室効果ガスなどの項目について、調査・予測評価することとしています。

■調査範囲

- ・候補地から半径 3km の範囲・・・窒素酸化物、二酸化硫黄、浮遊粒子物質など
- ・候補地から半径 1.4km の範囲・・・上記物質に加え、塩化水素、ダイオキシン類
- ・候補地から半径 250m の範囲・・・希少動物、植物など

計画書では、これらの事項に加え調査手法などを記載しています。なお、生活環境影響調査概要版は、市ホームページに掲載しています。クリーンセンター建設に向け、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

まち美化推進課 清掃センター推進室 ☎75-1215 Fax72-3900